

(2025 年度) 労働者派遣事業におけるマージン率等の情報について

- ① 派遣労働者数 26 人
② 派遣先事業所数 7 事業所
③ 労働者派遣に関する料金の額の平均額 (8 時間当たり) 35,174 円
④ 派遣労働者の賃金の額の平均額 (8 時間当たり) 16,270 円
⑤ マージン率 (※) 53.7%

(※) マージン率は上記 (③-④) ÷ ③ の計算式で算出しております (小数点第 2 位以下四捨五入)。

マージンには、社会保険料・雇用保険料等の法定福利費、教育訓練費、福利厚生費、通勤費等の
その他経費、営業利益が含まれます。

⑥ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

職能別訓練	訓練方法 (OJT/OFF-JT)	本人負担	賃金支給
システム設計／プログラミング研修	OJT	無	有給
階層別訓練	訓練方法 (OJT/OFF-JT)	本人負担	賃金支給
プロジェクトマネジメント研修	OFF-JT	無	有給
リーダー養成研修	OFF-JT	無	有給
その他の教育訓練	訓練方法 (OJT/OFF-JT)	本人負担	賃金支給
ビジネススキル研修	OFF-JT	無	有給

⑦ 労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定に関する事項

- 労使協定の締結の有無 有
労使協定の範囲 派遣先でシステムエンジニア、プログラマーとして業務に従事する従業員
労使協定の有効期間 2026 年 4 月 1 日から 2027 年 3 月 31 日まで